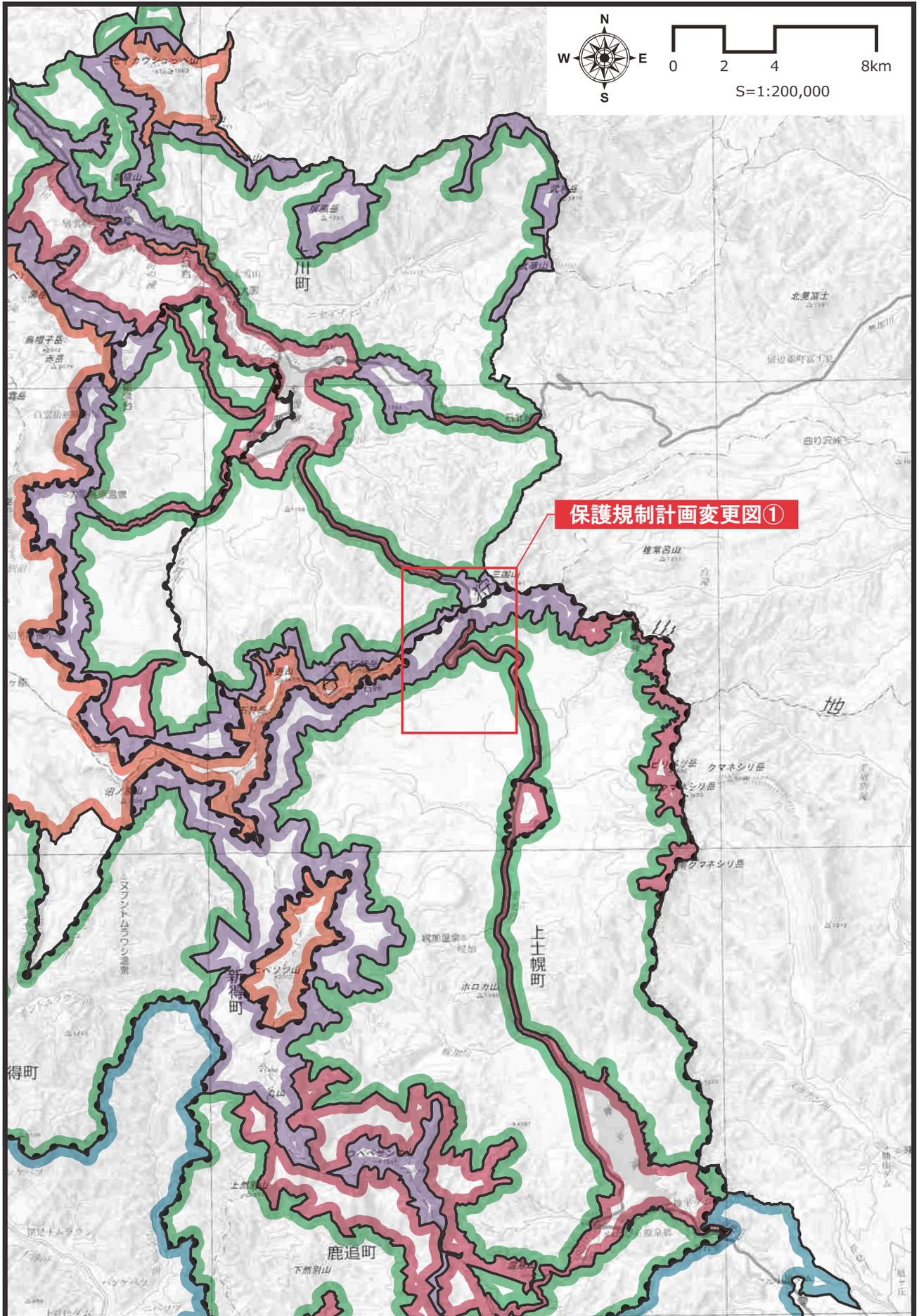
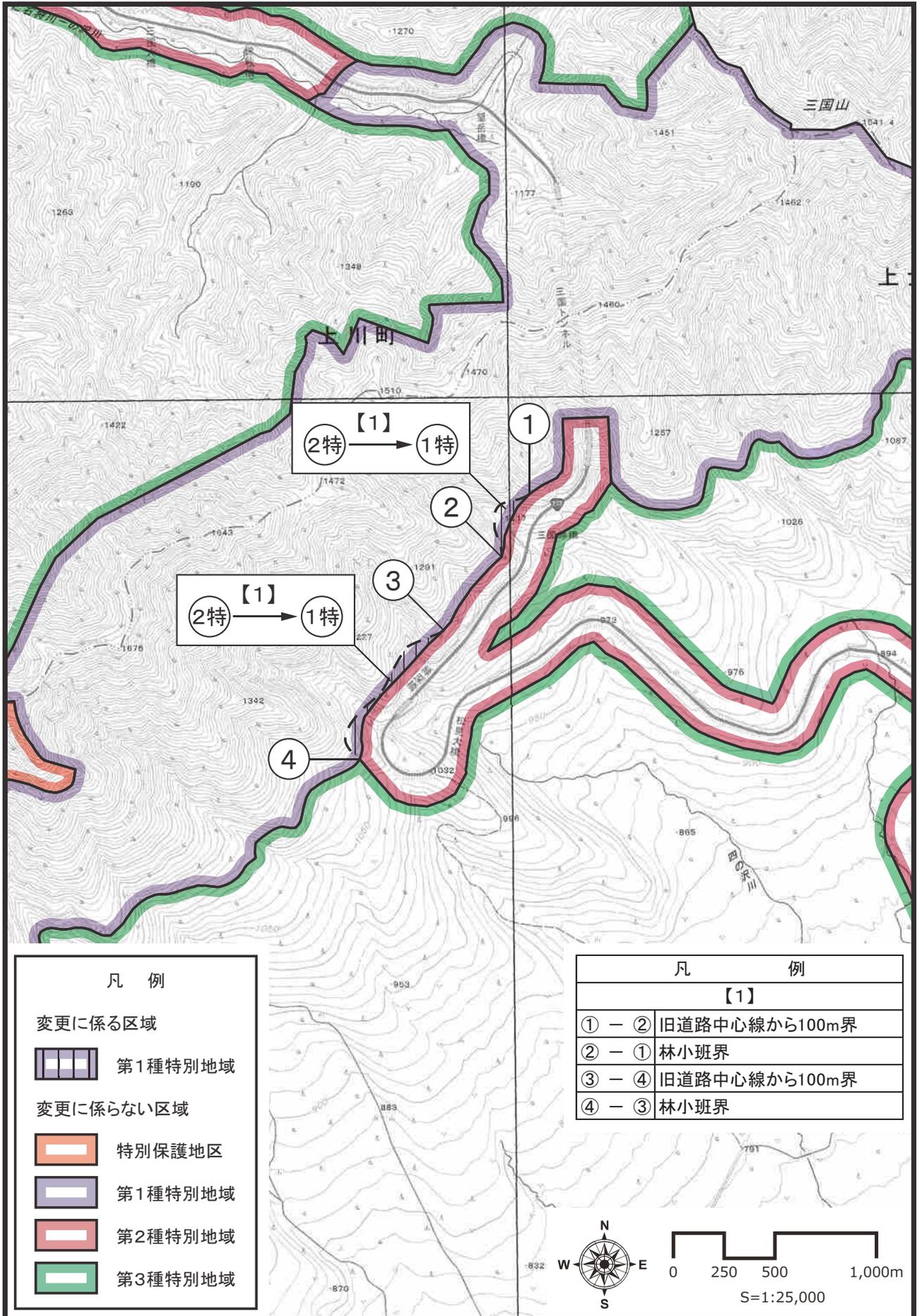


# 保護規制計画変更図位置図



# 保護規制計画変更図①



4 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 集団施設地区

層雲峡集団施設地区を、次のとおり変更する。

(表 6 : 集団施設地区表)

番号	名称	区域	計画目標	整備計画区・基盤施設	整備方針	面積 (ha)	備考
1	層雲峡	北海道上川郡上川町内 国有林上川中部 森林管理署 2201 林班、2339 林班及び 2340 林班の各一部 北海道上川郡上川町字層雲峡の一部	当地区は、本公園の北部にある柱状節理の断崖を形成する層雲峡峡谷の中央部にあたり、黒岳沢との合流部分に位置する。 湧出する温泉とともに、層雲峡峡谷、ニセイカウシユッペ山、大雪山火山群等第 1 級の自然景観に恵まれ、主要な北海道観光ルートとなっている国道 39 号線沿いにあるため、利用者が多く、本公園の最大の利用拠点となっている。	中央整備計画区	当計画区は、層雲峡の中心部に位置する黒岳沢の左岸側、国道 39 号線までの平坦地で、デジタルセンター、宿泊施設、店舗、ロープウェイ駅舎、駐車場等が集中的に立地している。 層雲峡の中心地として快適な公園利用に供するため、公共施設の適切な配置、利用動線の歩車道分離、美しい町並み景観の維持、積極的な緑地の配置及び緑化、利用施設区域と従業員宿舎区域の分離、住民の安全性・快適性の確保を図る。 また、自然ふれあい整備計画区での自然ふれあい活動の拠点として、大雪山の登山拠点		一般計画 昭 29. 2. 18 決定 詳細計画 昭 41. 11. 7 決定 区域 昭 32. 10. 1 指定 昭 36. 12. 26 拡張 昭 41. 11. 7 拡張 及び削除
						10. 7	

		<p>この恵まれた景観や良好なアクセスを活かし、大雪山登山の基地として、また、温泉を利用した保健休養の場として快適な利用を図るとともに、峡谷の景観を活かした自然ふれあい活動の拠点としての空間・施設を整備する。</p> <p>なお、急峻な山腹と岩壁に囲まれており、利用可能な地域が少ないため、土地の有効利用・災害防止に十分配慮する。</p> <p>また、地区内に緑地を適切に確保し、自然環境豊かな地区づくりを促進するとともに、自然探勝型利用を促進するための整備を行う。</p>	<p>宿泊施設整備計画区</p>	<p>として、近年増加している外国人利用者への対応を含め、必要な情報やサービスを提供する。</p> <p>なお、黒岳沢については、利用者及び地域住民の安全のため、災害防止施設の整備を図る。</p> <p>当計画区は、宿泊施設、公営住宅、浄水場、下水処理場が既に立地している。</p> <p>狩川河畔林及び自然河岸の保全に配慮しつつ、既存施設の整備充実を図る。宿泊施設の更新、整備の際には施設相互の間隔を十分とり、敷地の内外に緑地を確保することにより、豊かな自然環境の中に立地する宿泊施設として快適性を保つとともに、地区全体の緑量の確保に留意する。</p> <p>なお、石狩川左岸山腹からの土砂災害等に十分留意するものとし、宿泊施設、従業員宿舍等は配置しない。</p>	<p>30.0</p>	
--	--	---	------------------	---	-------------	--

			<p>自然ふれあい施設整備計画区</p>	<p>当計画区は、石狩川右岸の一段高い平坦地に園地や野営場が整備され、九十九川上流は、紅葉谷への散策道路の入り口拠点となっている。</p> <p>当計画区には、自然ふれあい活動の拠点又は実施場所として、自然解説活動ができるような休憩施設や、散策できる施設を整備する。園地への動線は現在歩道橋のみであるので、管理用車道の整備を検討する。国道39号線との間の未利用地には石狩川の増水への対応が可能な場合は、駐車場、広場等を配置する。</p> <p>自然河岸の保全に留意し、護岸はその修景に十分配慮する。</p>	<p>17.9</p>	
			<p>道路（車道）</p>	<p>北海道の主要動脈である国道39号線が地区内を通過しており、交通量が非常に多い。このため、国道沿いの利用施設や町道1号線との出入り際の安全確保に留意する。</p>		
			<p>道路（歩道）</p>	<p>公共施設と連絡するように緑地や河畔を利用した散策歩道を整備し、自然探勝型利用の促進を図る。</p>		
			<p>給水施設</p>	<p>現在上流部宿泊施設整備計画区にある施設から地区内に配水しているが、水量が不足する場合は別途施設を検討する。</p>		

排水施設	下水道が地区全体に敷設され、地区西端に処理場が整備されている。	面積計	国	公	私	GIS 計測による面積の修正（区域の変更はなし。）	
			(うち環境省)				
			52.9				
			(28.3)	4.6	1.2		
			58.7				

糠平集団施設地区を、次のとおり変更する。

(表7：集団施設地区表)

番号	区分	名称	告示年月日	変更部分の区域	変更理由	変更面積 (ha)	変更後面積 (ha)
4	拡張	糠平集団施設地区	平7.8.21告示	北海道河東郡上士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署44林班及び47林班の各一部 北海道河東郡上士幌町字糠平の一部	利用拠点としての魅力向上を図る観点から、集団施設地区内の温泉街と隣接する森林を散策路によってつなぎ、利用者が温泉街と周囲の自然を一体的に楽しめる歩行空間を整備するため、集団施設地区の区域を拡張する。	3.68	35.18

次の集団施設地区を削除する。

(表8：集団施設地区削除表)

番号	区分	名称	位置	告示年月日	理由
3	削除	十勝三股集団施設地区	北海道河東郡上士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署176林班及び180林班の各一部 北海道河東郡上士幌町字三股の一部	平7.8.21告示	本集団施設地区は、当該地区においてキャンプ・宿泊施設等の快適性の高い自然体験型利用を促進するための整備を行うことを目的に、平成7年の公園計画見直しにおいて新規追加されたが、その後の社会状況の変化を踏まえ集团的に施設を整備する見込みがなくなったため、削除する。

